

## クラフト農業懇談会 第2回 議事録

開催日時 平成21年7月15日(水) 午後7時30分～9時00分

開催場所 笠間市役所 笠間支所 2階 会議室

参加者 生産者及び組織代表 17人

執行部 市長ほか6名

市議会議員 1名

オブザーバー J A茨城中央農協職員3名

### 懇談会の内容

- ・ 市長あいさつ
- ・ クラフト農業プロジェクトについて
- ・ 市長と出席者との意見交換

### 意見交換のテーマ

- ① 担い手・後継者対策について
  - A. 市の担い手・後継者対策について
  - B. 農業関係情報の提供等について
  - C. 集落営農で市に支援してほしい内容
- ② 基盤整備について(土地改良含む)
  - A. 大宝寺地区水田の水不足
  - B. イノシシ対策について
  - C. 福原地区の土地改良区第1工区の用水施設
- ③ 耕作放棄地、その他

### 意見交換の内容

- ① 担い手・後継者対策について
  - A. 市の担い手・後継者対策について

#### 【意見等1】

笠間市の農業者は60歳以上が80%以上、今後「農政の転換期」になる。市はどのような考えでいるのか。

#### 【回答1】

市としては、専業農家、認定農業者等にどう厚みを加えていくかが、後継者の担い手育成につながるのではないかと考えています。

#### 【意見等2】

重点施策にあったが、今後は営農集団や認定農業者を育成していくことだが、具体的にどういうことか。

#### 【回答2】

農業経営関連の支援を行っていきます。農業簿記より税理士等による経営の研修を実施し

ていく予定です。

**【意見等 3】**

機械設備などの補助などならわかるが、経営を支援では、具体性に欠け、営農集団でも取組みに戸惑うのでは。

**B. 農業関係情報の提供等について**

**【意見等 1】**

農業に関する情報が流れてこない。今回の懇談会も営農集団にすべてに連絡をしたのか。新規就農者や農業者の受け入れ窓口は一本化されていないのか。

**【回答 1】**

懇談会の連絡についてはすべての集団には連絡していません。行政も情報発信に努めていきますが、関係者の皆さんも関係情報の収集に関心を持ってほしいと思います。岩間支所の開催日については連絡をします。

農業に関する相談については個別対応で農業委員会や農政課が対応しています。来年度に向けて、相談窓口の一本化についても検討していきたいと思います。

**【意見等 2】**

農業者に対する個人支援はないのか。認定農業者でも金融機関のスーパーL 資金が借り入れられない事例があった。

**【回答 2】**

資金の借り入れについては、金融機関の審査が問題であり、市で対応できる内容ではありません。しかし、信用力の増加等の手法もあるので市役所に相談してほしいと思います。

金融機関の審査については商工関係でも課題となっています。農業においても信用保証協会はあり、手数料はかかりますが利用は可能です。

**C. 集落営農で市に支援してほしい内容**

**【意見等】**

集落の人を説得する指導者に力添えをお願いしたい。指導者と一緒になって回ってほしい。制度の説明不足が大きな問題である。飼料稲の耕作補助金が一反歩 55000 円から 85000 円になったのが知られていない。

**【回答】**

市でも飼料稲の耕作補助金については、1 ヶ月前に知りました。情報の提供方法については友部地区の懇談会でも要望がありました。今後努めてきますが、農家の方も情報を得る努力をしてほしいと思います。市報でお知らせしても情報を得る人と得ない人の格差が出ています。

**② 基盤整備について（土地改良含む）**

**A. 大宝寺地区水田の水不足**

**【意見等】**

大宝寺地区に4ha程度の水田があるが、水不足に悩まされている。今回の緊急対策で対応を要望したが、次年度以降になった。改修は、次年度なら可能なのか。

**【回答】**

緊急対策については2000万の枠として土地改良連合会に割り振りを任せました。状況を確認します。

**B. イノシシ対策について**

**【意見等】**

イノシシ対策の補助について、1戸1ヶ所というのは、農地がいくつもある人間には納得が行かない。箇所数に応じて補助をすべき。

**【回答】**

農業共済の補助あるので、そちらも利用してほしいと思いますが、今後の検討課題としていきます。

**C. 福原地区の土地改良区第1工区の用水施設**

**【意見等】**

福原地区の土地改良区第1工区の用水施設だが、上流の石切場跡地からの土砂で機場の機械がすぐ壊れる。修理のたびに多額の費用がかかる。対応はできないのか。

**【回答】**

その改修補助の関連書類には目を通しています。河川の改修は県の管轄ですが、職員を行かせ検討します。

**③ 耕作放棄地、その他**

**【意見等】**

農業施策が強い基盤を持つ人を対象にしており、零細農家に対するものではない。担い手のみの施策なのか。特産品を作ることや農協を中心とした農業公社に農地の運営を任せるなどの施策が本来必要ではないのか。

**【回答】**

農産物のブランド化は今後推進していきます。農業の保全については今後の検討課題としてお聞きします。